

保 政 第 9 9 号
令和7年4月18日

県内市町村熱中症対策担当部署御中

茨城県保健医療部保健政策課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（依頼）

平素より、熱中症対策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、各市町村の協力の下、全県的に熱中症対策の推進を行ったところ、救急搬送患者数は、全国的には6%程度の増加となった中で、本県は前年度比で6%強の減少という結果でした。

熱中症は適切な対策をとることで防ぐことができるものであり、引き続き、県民一人一人に対して、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

過去数年の救急搬送患者数の分布を見ると、搬送数のピークが、まず暑さに慣れていない梅雨明けの時期に到来すると予想されます。

つきましては、その時期までに熱中症予防の注意喚起が行き届く必要があることから、改めて、貴市町村からも関連団体や関連のある方々への周知いただきますようお願い申し上げます。

また、市町村として周知した団体や取り組み等について、昨年度から変更がある場合には、報告様式により、更新したものを【5月23日（金）まで】に回答いただければ幸いです。

参考として、昨年度の熱中症対策の推進に係る振り返り資料、各市町村の熱中症関連業務の担当者一覧、厚生労働省等からの関連通知等をお送りいたしますので、適宜御参照ください。